

平成30年度 第1回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日 時 平成30年8月28日（火）午前9時57分～11時25分

■ 場 所 宇都宮市役所14C会議室（本庁舎14階）

■ 出席者

1 委員

青木委員，岩井委員，大島委員，太田委員，小栗委員，金枝委員，斎藤委員，
仙波委員，中村長司委員，中村祐司委員，丹羽委員，藤原委員，森田委員（五十音順）

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，行政改革課課長補佐，
行政改革課係長，行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

会長

- ・ 今年は、大阪府北部地震や西日本豪雨災害など災害が連続して起こり、また、これまでに経験したことのない猛暑などが続いた。これからは、行政だけでなく地域・企業・各種団体等も含めた総力で対応していかなければ、市民生活を維持できなくなる。
- ・ さらに、宇都宮市は栃木県の中心都市であり、県内の市町を牽引する役割が求められてくる。
- ・ 本日は、それぞれの立場や世代の委員の見識を結集させた活発な議論をしていただきたい。

3 議事

(1) 「行革プラン」の達成状況（中間年度）について（資料1）

委員

- ・ 「別紙2」の達成状況等の評価については、これまでの評価方法よりもわかりやすくなっていると感じる。あえて意見するならば、「計画以上」、「順調」、「一定の進展」、「遅れている」の4段階の総合評価について、庁内で議論する際には、「順調」を進捗に応じてさらに細分化することで、今後、力を入れていくべき部分を浮き上がらせる工夫をした方がよいのではないか。今後、検討してほしい。

会長

- ・ 「別紙２」の「評価内容・課題」の欄にも、それが反映されているとよい。

委員

- ・ 「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の活用」（No.2）について、目標指標が達成できていない大きな要因は、当初の目標設定が高すぎたように感じる。これは、全国的にも同じ傾向なのかもしれない。
- ・ また、先日、地域の研修旅行で国の関係機関を訪問した際、受付で求められた本人確認書類は、第一に運転免許証であり、やむを得ない場合は健康保険証や住民票であった。マイナンバー制度を推進する国の関係機関であるにもかかわらず、マイナンバーカードを積極的に活用しない姿勢には疑問を感じた。
- ・ 「諸証明のコンビニ交付」（No.3）については、証明書の発行ごとに、市から運営会社などに手数料等を支払っているのか。

事務局

- ・ 利用者が支払う手数料の一部が運営会社に支払われ、残りが市の歳入になる。
（住民票の場合、１通当たりの発行手数料２００円のうち、１１５円が運営会社の収入）
- ・ コンビニ交付については、証明書等の取得に係る市民の利便性向上に資するものであるため、必要な経費を市が負担している。

委員

- ・ マイナンバー制度については、市民側と行政側双方にとってのメリットをよりわかりやすく説明してもらえれば、私としても周囲の皆さんにお知らせしやすく、広く市民に浸透していくのではないかと思われる。

事務局

- ・ 現状、マイナンバーカードの交付率は、人口の約１１パーセントにとどまっており、全国的な傾向と同様に低調な状況にあるが、その要因としては、申請から交付までの手続きの長さやカードを取得することのメリットが十分に伝わっていないことなどが考えられる。本市としては、「企業等一括申請」などを通じて申請に係る利便性向上に取り組んでおり、今後、より一層の推進を図るとともに、カードの「魅力づくり」にも取り組んでいく。

委員

- ・ 「全庁的な業務改善の推進（職員提案制度等）」（No.6）について、提案件数の実績が記載されているが、この１５０件には、１人の職員が複数の提案をした場合も含まれるのか。

事務局

- ・ お見込のとおりであり、平成２９年度には、１人の職員が２つの賞を受賞した例もあった。

委員

- ・ マイナンバーカードの「企業等一括申請」については、１年間でどの程度の事業所で受付を行うのか。また、それは、事業所からの要望によって行うものか、市からの働きかけによるものか。

事務局

- ・ 「企業等一括申請」は、平成２９年度にスタートしたものであり、当該年度においては、市内企業１社で実施した。申請に係る市民の負担軽減を図る上でも、本来であれば、広く要望を募っていききたいところではあるが、企業の要望や職員を派遣する本市の体制なども考慮しながら、企業への働きかけも行いつつ、受入可能な企業から、順次、対応していきたい。

委員

- ・ 「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の活用」（No.２）の目標値について、現在の交付状況を踏まえ、目標を下方修正することは考えていないか。
- ・ 全体として、当初、高い目標を設定した場合でも、達成状況を踏まえながら目標値を修正できるような評価の仕組みであれば、よりチャレンジングな取組が期待できるものとする。

事務局

- ・ マイナンバーカードの交付枚数については、当初、国の目標値に従って、本市の目標値を設定してきたが、本来的にどの程度を目標とすべきなのかという課題認識は持っているところであり、今後、カードの「魅力づくり」などを推進することで、どこまで普及を促進できるか、分析も行った上で、目標設定を検討していく。

委員

- ・ 行政改革の取組を通じて、平成２９年度においては、１４億円余の効果があったとのことだが、この数字は、市の歳出全体の中でもう十分といえるのか、それとも、より一層の削減努力が必要なのか、全体としてどのように捉えればよいか。

事務局

- ・ 本市の今年度の一般会計当初予算額は２，０００億円余であり、これに対して毎年度１０億円以上の成果を生み出していることは、一つの成果であると認識しているところであるが、さらに、単に経費を削減するだけでなく、市民ニーズや社会環境の変化などを踏まえながら、必要な事業に経営資源が重点的に配分されるよう継続的に取り組んでいる。こうした努力の積み重ねにより、本市においては、市民サービスの維持・向上を図りながら、中核市有数の高い財政力を確保できている。

委員

- ・ 事務局の説明のとおり、１４億円の削減効果、すなわちコストカットにより生み出された経費がどの行政分野に生かされ、身近な市民生活に貢献しているかをわかりやすく示せると、行政改革の取組に対する市民の理解も高まってくるのではないかと。

委員

- ・ 行革プランの柱の「市民活力の最大化」には「地域主体のまちづくりの促進」(No. 16)が位置付けられているが、私は、この取組が行革プランに位置付けられていることこそが重要で、市民の活力なくして市の発展はないと考えている。
- ・ 私は、毎週、地域のまちづくり組織を回って話を伺い、その地域の特性や課題などの様々なことをラジオで発信しているが、その中で、地域の現状を把握し、課題解決に向けて取り組む「地域ビジョン」の策定地区が15地区にとどまっていると聞いた。市は、各地域における課題や問題点は何であるかを把握し、宇都宮市自治会連合会など関係機関の協力を得ながら、的確にサポートすべきであると思う。

(2) 今後の行政改革を巡る環境等について（資料2）

委員

- ・ 今後も公共施設等の整備に充当できる財源を十分に確保していくことは難しいと考えることから、「定住自立圏構想」をはじめとする広域化の取組により、周辺市町村と公共施設を共有するなど、施設の総量を抑制していく必要があるのではないかと。

事務局

- ・ 国においても、自治体経営におけるいわゆる「フルセット主義」からの脱却などが議論されているところであり、本市が目指すネットワーク型コンパクトシティのまちづくりには、広域的な視点を持つことも重要であると考えている。

会長

- ・ 最近では、新たに「圏域」という考え方も国から示されているところであり、広域化も今後、重要な視点の一つになるだろう。

委員

- ・ 公共施設に関して言えば、一般的に県の施設は、広域的・専門的なサービスを担っており、市の施設は、地域住民に身近なサービスを担っている。今後もそれぞれの役割に応じて、施設を着実に維持・管理していくことが求められると考える。
- ・ また、今後の公共施設整備に当たっては、例えば、健康増進に寄与する機能と防災の機能を兼ね備えたものにするなど、施設の複合・多機能化の視点も重要である。

委員

- ・ 北海道庁では以前から、道庁職員を NPO 法人や地域団体等に一定期間出向させ、直接、地域づくりの現場を経験させるという取組を行っている。この取組は、単に地域の担い手不足の解消につながるばかりでなく、自治体の職員が現場の課題把握や地域住民からの意見集約がしやすくなるという大きなメリットがあり、役所に戻った際、この経験をもとに、さまざまなものを生み出せる可能性が大いに期待できる。
- ・ また、社会の「多様化」に対応していくため、障がい者や外国人などの積極的な雇用を進め、行政における人材の「多様化」を進めてはどうか。

- ・ このように、行政内部の人材が一定期間、地域に出ることにより、これまでになく多様な思考を備えた職員にしていくという取組と、多様な思考を持った人材を外部から行政内部に取り込むという双方の取組が、宇都宮市でも活発になっていくことを期待したい。

委員

- ・ 業務の民間委託が進展すると、「行政の責任」があいまいになってくる傾向があるように感じる。行政が委託している業務が、あたかも自らの業務ではないような感覚に陥り、業務の責任すら、委託先にあるような錯覚を抱くということがないよう、民間委託の推進に当たって、行政には改めて、認識してもらいたい。
- ・ また、近年は「地域包括ケアシステム」をはじめ、国は、地域住民相互の「互助」に焦点を当てた政策に大きく転換している印象がある。このようなことも踏まえ、今こそ「行政と地域の新しい関係づくり」を真剣に考え、取り組んでいくべきなのかもしれない。

委員

- ・ 行政改革による経費削減が進められているが、次代を担う子どもの育成は、行政の「使命」の一つでもあることから、教育分野における経費は「投資」と捉え、極端な削減を行わないよう、留意してもらいたい。

委員

- ・ 従来の行政改革では、目先の経費削減に目を向けがちであったように感じる。しかし、近年の大規模自然災害に伴う様々な被害を目の当たりにすると、行政は住民の安全・安心を最優先に確保していく責務があると改めて認識した。行政が安全・安心の確保に要している費用や労力に対する効果を住民が日常的に感じ取ることはなかなか難しく、これらは実際に災害が発生した際などに、初めて感じ取ることができるものであり、場合によっては、何十年も後というケースも大いに考えられる。
- ・ 今後の行政改革においては、そのような考えや視点を取り入れてもらうこと、また、それらを住民に周知し、的確に認識してもらうことが重要ではないだろうか。

4 その他

(事務局から、各種連絡)

5 閉会

会長

- ・ 本日出席いただいた委員の貴重な御意見などを踏まえ、事務局には、引き続き、行政改革の推進に取り組んでいてもらいたい。
- ・ 本日は御多用の中、ありがとうございました。